

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の 施策等について（協議）

○社会情勢

- ・後期高齢者の急増 ・人口減少社会
- ・コロナを契機に孤独・孤立の顕在化
- ・2040年には介護人材1,800人不足

○国「地域共生社会の在り方検討会議」

- ・災害時被災者支援
- ・身寄りのない高齢者
- ・成年後見制度の見直し など

○市「第9次総合計画」

- ・誰もがつながり合いの中で安心して自分らしく暮らすことができる

○実態調査

担い手 ボランティア参加希望5割
条件：情報入手・体験機会・時間が合う

孤独・孤立

孤独感33.2% 孤立状態17.8%
相談したくない7割

⇒ 予防が重要

身寄り 頼れる人が「いない」3.8%
特に支援を必要とする高齢者約4,000人

○第2次計画の実績

- ・評価指標：概ね順調に推移（R6実績）
- ・状態指標：新型コロナを経た市民意識の変化や定年延長などで、つながりや社会参加を示す指標は軒並み低下

○計画の評価手法

「いわゆる数値目標等の指標を使って評価しても、地域福祉計画の評価につながらないことがあるので、適切な評価の仕方について十分に議論していただきたい」

（地域福祉活動計画策定委員意見）

基本理念 とともに 誰もがつながり合い、自分らしく、安心して暮らすことができるまち をつくる
※地域共生社会推進全国サミット「とよた宣言」を継承

視 点 主体的な選択の支援と尊重 枠組みを超えた協力と連携

基本目標 ①認め・支え合う地域づくり ②参加・活躍の機会づくり ③安心を得られる支援の充実
※基本目標ごとに基本施策－事業を紐づけ

重点施策 ①地域における福祉の担い手づくりと活躍支援 ②孤独・孤立対策
※重点施策は基本目標を横断、計画期間前半に特に重点的に取り組む施策として設定

今回御議論いただきたいこと（協議事項）

- ① 重点施策（施策、取組、事業）、基本施策（施策、取組）について
- ② 評価手法について

○計画本編の内容について【関連ページ：P4～5、P7】

●重点施策

- 重点施策に紐づく個別事業は、計画期間の前半（＝短期で行うもの）で重点的に取り組むため、本編に掲載する。

●基本施策

- 社会情勢や地域課題の変化及び取組の進捗状況等に応じて、柔軟に事業の設計・見直しをできるようにするため、基本施策に紐づく個別事業については本編に掲載しない。

●包含して策定する3計画（成年後見制度利用促進計画・再犯防止推進計画・重層的支援体制整備事業実施計画）

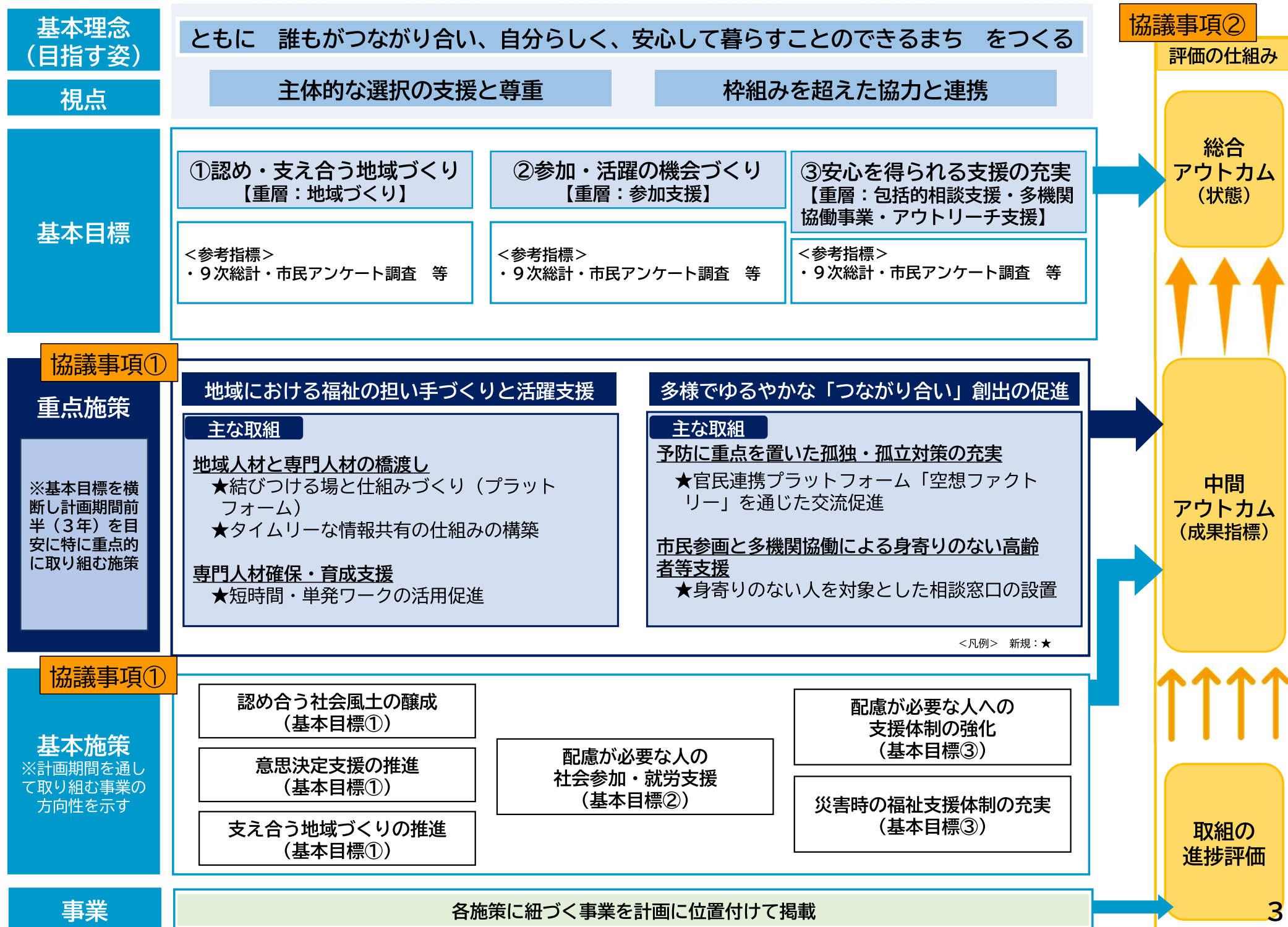
- 各計画において実施する取組・事業については、地域福祉計画本編に溶け込む形で掲載する。
- 後見計画・再犯防止計画は、現状・課題に加え、本編に溶け込んだ取組・事業を再掲する形でまとめて掲載する。
- 重層計画については、本市における「重層的支援体制整備事業」に関する考え方、推進体制等について地域福祉計画を構成する要素として溶け込む形で掲載するとともに、「重層」部分について切り出して「重層計画」として再掲する。

○評価についての考え方【関連ページ：P6】

- 第3次計画においては、社会情勢等の影響を受けやすい数値目標等のみによって計画の評価を行うのではなく、

- ①取組ごとに各事業のアウトプット指標を活用した進捗評価【毎年】
- ②施策ごとに各取組のアウトカム指標にアンケート等を加味した中間アウトカム評価【3年ごと】
- ③基本目標ごとに紐づく各施策の中間アウトカムがどのように寄与したかの総合アウトカム評価【3年ごと】

という3層での評価を実施することで、取組の成果を適切に計画の評価に反映する。



協議事項①

・計画の重点施策（施策、取組、事業）について、御意見がありましたらいただきたい。

成年後見制度利用促進計画事業：【後見】 再犯防止推進計画事業：【再犯】 重層的支援体制整備事業実施計画事業：【重層】

	施策	取組（事業を束ねたもの）	事業	
重点 施策	(1) 地域における福祉の担い手づくりと活躍支援	①地域人材の育成と活躍支援	●ボランティアセンター事業	●住民福祉教育の推進
		②地域人材と専門人材の橋渡し	★結びつける場と仕組みづくり（プラットフォーム）	★タイムリーな情報共有の仕組みの構築
		③専門人材確保・育成支援	★短時間・単発ワークの活用促進	●初任者研修の実施
			●福祉の仕事相談会の実施	●訪問体験事業
			○外国人材受入支援	○ロボット・ICT活用支援
			○職場改善支援	★専門スキルの向上支援
		④権利擁護支援の担い手づくりと活躍支援	○市民後見人養成講座【後見・重層】	○意思決定フォロワー講座【後見・重層】
			●専門職後見人の活躍支援【後見】	●法人後見の役割分担を通じた活躍支援【後見】
			●権利擁護基金の充実【後見】	
		⑤若者の社会参加の促進	★若者が活動を始めるためのきっかけづくり	★若者主体のまちづくりの促進
		⑥社会支援活動の担い手支援	○民生委員活動の負担軽減の検討	○保護司の活動費の一部補助や公共施設の無償提供【再犯】
			○保護司の情報交換機会の提供による連携強化【再犯】	
		⑦重層的支援体制の推進	○重層的支援研修の実施	
	(2) 多様でゆるやかな「つながり合い」創出の促進	①予防に重点を置いた孤独・孤立対策の充実	★官民連携プラットフォーム「空想ファクトリー」を通じた交流促進【重層】	★孤独・孤立対策ボードゲーム「コドクエ」による啓発【重層】
		②市民参画と多機関協働による身寄りのない高齢者等支援	★メタバースを活用した相談支援【重層】	
			★身寄りのない人を対象とした相談窓口の設置【後見・重層】	★「結サポート」事業の体制の強化【後見・重層】
			★権利擁護支援ネットワーク【後見・重層】	

協議事項①

・計画の基本施策（施策、取組）について、御意見がありましたらいただきたい。

成年後見制度利用促進計画事業：【後見】 再犯防止推進計画事業：【再犯】 重層的支援体制整備事業実施計画事業：【重層】

基本 施策	施策	取組（事業を束ねたもの）	事業
	(1) 認め合う社会風土の醸成	① 相互理解と意思疎通の円滑化の推進 ② 新しい認知症観の普及啓発	施策に 紐づく 各事業 （詳細は 参考資料1）
	(2) 意思決定支援の推進	① 市民参画と多機関協働による意思決定支援【後見・重層】	
	(3) 支え合う地域づくりの推進	① 持続可能な地域活動支援【重層】 ② 企業による社会貢献活動の促進	
	(4) 配慮が必要な人の社会参加・就労支援	① 多様な人が自分らしく過ごせる居場所づくりの推進【重層】 ② 配慮が必要な人への社会参加支援【後見・重層】 ③ 配慮が必要な人の就労支援 ④ 生活再建に向けた居住支援【再犯・重層】	
	(5) 配慮が必要な人への支援体制の強化	① 高齢者の見守り等支援 ② 配慮が必要な家庭への支援【重層】 ③ 配慮が必要なこどもへの支援【重層】 ④ 多機関協働による総合的な再犯防止の推進【再犯・重層】 ⑤ 権利擁護支援の新たな仕組みへの対応【後見・重層】	
	(6) 災害時の福祉支援体制の充実	① 福祉的災害マネジメントの推進	

協議事項②

- ・評価の仕組みについて、御意見をいただきたい。



・評価の概要

- ・ **基本目標**ごとに施策の中間アウトカム（成果指標）がどのように寄与したかを総合的に評価（エピソード評価）
- ・ 総合アウトカムの指標は設定せず、参考として、第9次総合計画の状態指標や市民アンケートなどの指標を活用
- ・ 重点施策は3つの基本目標全ての評価で参照する
- ・ **3年に一度評価**

- ・ **施策**ごとに成果指標を設定
- ・ 事業参加者向けのアンケートやヒアリング等を活用し、事業の活動結果が住民の意識や行動にどのように影響を与えたかを加味して評価
- ・ 総合アウトカムへつなげるための中間段階の効果を評価
- ・ **3年に一度の評価**

- ・ **取組**ごとに各事業のアウトプット指標を活用した進捗評価
- ・ 関連計画の掲載事業は、本計画では必要に応じて参照
- ・ **毎年の評価**

・評価イメージ

【福祉の担い手づくりと活躍支援】

＜基本目標についての総合評価＞

○【基本目標①】

- ・ 現場に繋がった専門人材の数は7%、活動に繋がった地域人材の数は5%増加
- ・ 市民意識調査で「今後もボランティア等の活動に参加し続けたいと思う」の回答が●%を超え、過去3年で上昇傾向
- ・ 「ボランティアへの参加で地域に活動仲間ができた」という声もあった
- ・ これらの結果より、福祉現場における人材確保および市民の意識醸成に一定の成果が見られ、基本目標①は着実に進展していると評価できる。

＜施策単位の中間アウトカム指標＞

- 現場に繋がった専門人材の数
- 活動に繋がった地域人材の数
- 今後もボランティア等の活動に参加し続けたいと思う市民の割合の変化

＜取組単位の評価＞

- ボランティア登録者数は●名（前年比5%増）、初任者研修の受講者数は●名、外国人支援事業の参加者は●名と、各事業で着実な成果が見られた。担い手の裾野拡大に寄与しており、本取組の有効性が確認できる。

- ・ 次回の合同会議（11月）では本編を作成し、お示しいたします。

1 計画の概要

計画の位置づけ、基本的な考え方、計画の期間、計画の策定体制 等

2 本市の現状と課題

社会情勢等の変化、豊田市の現状、アンケート調査結果、ワークショップ等の結果、2次計画の評価と今後の方向性 等

3 計画の基本的事項

基本理念、視点、包括的な支援体制・重層的支援の基本的な考え方、地域福祉に関わる様々な立場と4つの段階、基本目標、計画の体系、評価手法 等

4 基本目標・施策の展開

重点施策、基本施策

※ 計画本編では重点施策は主な事業まで、基本施策は取組までを掲載し、基本施策の事業は別紙で管理する。

5 成年後見制度利用促進計画

現状と課題、推進体制、主な取組・事業（再掲）

6 再犯防止推進計画

現状と課題、推進体制、主な取組・事業（再掲）

7 重層的支援体制整備事業実施計画

基本理念、基本的な考え方、重層的支援の仕組み、重点施策との関係性、重層的支援体制の評価の仕組み（全て再掲）

8 さらなる基盤づくりに向けて

他分野計画との連携 等

9 計画の推進体制

資料編

策定の経過、統計データ詳細、社会福祉審議会 地域福祉専門分科会、地域福祉活動計画策定委員会、用語説明 等